

安全衛生基本方針

住友ファーマは、役職員等一人ひとりが安心して仕事に専念でき、主体性と創造性を最大限発揮できるよう、安全で働きやすい職場環境を確保します。
すべての事業活動において、全社一体となった安全衛生活動に取り組み、役職員等の安全の確保と健康の維持・増進を図るとともに、事業所内の社外関係者および地域社会の安全衛生に配慮します。

- ① 無事故・無災害の事業活動を続け、役職員等の安全を確保します。
- ② 労働安全衛生関連法令等を遵守するとともに、安全衛生管理水準の向上に継続的に取り組みます。
- ③ 安全衛生に関する教育・啓発活動を通して、役職員等の安全衛生意識の向上を図ります。
- ④ 心身の健康づくりと安心して働ける職場環境づくりを推進します。

中期安全衛生活動計画（2023年度～2027年度）

1.安全衛生管理体制の充実・強化

- ① 安全衛生管理に関する規程・マニュアル類、手順書等の定期的な見直し・改善の実施
- ② 各事業場区分ならびに各本部の実情に応じた安全衛生教育の実施
- ③ 安全衛生意識の高揚と積極的な安全衛生活動の実施
- ④ 自律的な化学物質管理体制の構築

2.安全衛生リスクの特定と対策の実施

- ① 危険有害要因の継続的な特定と優先順位を付けた対策の徹底
- ② PDCAサイクルによる継続的なリスクレベルの低減
- ③ 労働災害防止のための施策の推進と国内全事業場での営業車両事故を除く労働災害度数率0.80以下及び営業車両事故を除く休業災害度数率0.20以下の達成

3.安全衛生に関する法規制の遵守

- ① 関連法規制の定期的な遵守評価の実施
- ② 関連法規制のタイムリーな把握と確実な対応の実施

4.心身の健康づくりと安心して働ける職場環境づくりの推進

- ① 健康管理（予防・早期発見・介入）体制の強化
- ② 健康増進（心・身体・意識）施策の充実
- ③ 治療と仕事の両立支援の考え方の浸透・制度拡充